

令和2年7月9日
302会議室

令和2年第13回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年7月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

休憩① 午後 2時08分～午後2時09分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第43号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (2) 議案第44号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (3) 議案第45号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置
条例施行規則について
- (4) 議案第46号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則
について

2 協議

- (1) 第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

3 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和2年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年7月9日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第43号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (2) 議案第44号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について
- (3) 議案第45号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置
条例施行規則について
- (4) 議案第46号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則
について

2 協議

- (1) 第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

3 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。わかりました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案4件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第43号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、同じく1議案(2)議案第44号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第43号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、1議案(2)議案第44号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、両議案につきましても、その他のあとで審査していただくことにいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長でございます。

◎議 案

(3) 議案第45号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について

○小町教育長 それでは、1議案(3)議案第45号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、議案第45号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について、ご説明いたします。

本案は、新学校給食共同調理場の整備及び運営を行う者を総合的に評価して選定するため、審査を行う機関として立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会を設置することについて、新規に条例を制定いたしました。その施行につきまして必要な事項を定めたいものになります。なお、参考資料として、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例を添付しております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について今ご説明がありましたが、説明のとおり、よろしくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(3)議案第 45 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 45 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 4 6 号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 続きまして、1 議案(4)議案第 46 号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 議案第 46 号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本規則は、立川市における障害のある児童及び生徒に適切な教育を行うために設置する立川市就学支援等検討委員会について定めております。改正の内容は、本年度の組織改正を踏まえつつ、実際の運営に合わせて文言の整理をしたものです。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今拝見いたしまして、規則の一部改正、適切な改正に対する規則であると、そのように受け止めております。したがって、ご説明のとおり、よろしくようお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(4)議案第 46 号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 46 号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 では学務課より、第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、ご説明をさせていただきます。

第三小学校につきまして、児童数の増加が見込まれていることから、令和 3 年度入学者より、隣接校希望による指定校変更の受入れを停止することとしたいというものです。

隣接校希望による指定校変更制度とは、立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の中で、自宅から隣接校までの距離が指定校までの距離より近い場合に、通学区域の隣接校へ希望すれば入学することができるものです。ただし、希望する学校の施設の設備、学級状況等に応じ、受入れ可能な児童数又は生徒数の範囲内であることが要件となっております。

資料にお示ししたとおり、現時点の住民登録者数によりますと児童数は増加する傾向にあり、令和 2 年度に比べ令和 8 年には 17.5%増加する見込みとなっております。現在は 17 学級ですけれども令和 8 年には 20 学級が見込まれ、将来的に教室数が不足する可能性がございます。そのため、ここでは隣接校希望による指定校変更の受入れを停止したいというものです。今後は児童数の推移を見ながら通学区域の変更等についても検討していく予定です。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明にもありましたように、令和 3 年度入学者より隣接校希望による指定校変更の受入れ停止については、ご説明のとおり、よろしく願いいたします。

特に、説明にもございましたように児童数が今年度 548 人、6 年後の令和 8 年度は 644 人、実に 17.5%の増加になります。その中で学級数が 17 学級から 20 学級、つまり 3 学級増になります。したがって、現教室が 19 教室から 1 学級不足となって多目的教室としての使用も難しくなるだろうと思います。今年度から英語教育が実施されているわけですが、例えば学校によっては生活科室や英語教室、これらの設置も非常に難しくなります。

これまで隣接校希望による指定校変更の受入れ停止、小中学校合わせて 6 校あります。そういう中で今、杉浦学務課長からご説明がありましたように、第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止は、ご説明のとおりお進めいただきたいと思いますので、よろしく

お願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 直接の問題ではないですけれども、隣接校に行ける、決められた学校よりも自分の家に近い学校があるということで、小学校低学年だとやはり通学時間、距離ってすごく影響が大きいと思います。なので、これは仕方がないとして、安全・安心については気を配っていただきたいなと思います。

今回のような新学期に学校に通えない状況で、安全指導はどういう状況だったのかなと気になっております。その辺、少し聞かせていただけたらと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 今年度、1年生が登校する機会が入学式以降ずっとなかったということで、学校のほうも非常にその辺配慮しまして、まずは学校に通うことを気をつけるように、家庭等含めて指導してきたところでございます。通常ですとシルバー人材センターに地域の見守りをお願いしたところですが、高齢者の方が多いということで、活動ができないということも踏まえて、学校と地域の力を借りながら安全・安心についての配慮を行ってきたところです。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校再開後の交通安全指導についてですけれども、例年どおりの交通安全教室等の開催というのは、残念ながら行うことができない状態でございます。

ただ一方で、より丁寧に行うことができた部分がございます。6月から分散登校という形で子どもたちを学校に迎え入れております。その際、各学校においては、授業を持っていない教員たちが校外にしっかり出て、子どもたちの登下校の様子を学校としてできる範囲内でを行いながら子どもたちを迎え入れる、そういった体制を学校として組むことができました。それと学級での交通安全指導を併用する形で、今現在のところ、子どもたちが危険な目に遭ったというような報告は上っていないというような状況でございます。

また、この後夏季休業等も控えておりますので、水遊びの危険等もしっかり指導して7月末の1学期、無事終わられるよう指導を継続していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議(1)第三小学校隣接校希望による指定校変更の受入れ停止について、は承認されました。

◎報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年7月1日以降の開催状況、第32回につきましてご報告させていただきます。

第32回は7月1日水曜日に開催いたしまして、4件の案件について、決定、報告を行ったところでございます。

資料の3ページをご覧ください。10万円の特別定額給付金給付事業の進捗でございます。7月1日時点で77.82%の給付率となっております。次回振込予定ということで7月3日でございます。予定給付率は86.67%でございます。

4ページをご覧ください。立川市市民生活支援給付金給付事業ということで、立川市独自の施策ということで1万円を給付するものでございます。こちらにつきましては給付事業の組織体制の徹底を行ったところでございます。

5ページをご覧ください。こちらは国の補正予算でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次補正分)について、立川市への交付限度額が約7億6,000万円であることなどについての報告を行ったところでございます。

6ページでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、孤立化が懸念されます一人暮らしの高齢者の安否確認と情報把握を行うこと。また、これに伴いまして熱中症予防対策の一環として、熱中症対策グッズを戸別訪問で配布することを本部において決定したところでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から最初に御礼を申し上げまして、そのあと質問を幾つか、お伺いできればと思いますのでよろしく願いいたします。

今回のコロナについては第31回を数えるわけですね。立川市新型コロナウイルス感染症対策本部 開催状況を拝見いたしまして、一つ一つ大事な問題をしっかり押さえながら議論されているんだと、そのことを強く実感しております。人類史上未曾有のコロナ禍の中で、小町教育長そしてまた大野教育部長がこの対策本部のほうに出席され、その中で事務局の皆さんがしっかりとその後押しをされていると、改めて不屈の精神で危機を好機にと変えゆく知恵と勇気、この取組にこの場を通して御礼を申し上げます。ありがとうございます。

そこで1点お尋ねしたいことですが、先ほど資料を拝見いたしまして、この中で3ページをご覧ください。特別定額給付金、申請世帯数が約86,600世帯、給付世帯数が72,494世帯、この中で「実有効件数とは異なります」ということですが、申請世帯と給付世帯の違

いが出てきている背景、問題点、それは何でしょうかということでお伺いします。

次に資料の6ページ、高齢者熱中症予防緊急対策事業の実施、この中で70歳以上の単身高齢者に熱中症対策グッズの配布を25日以降に戸別訪問で進めていかれるわけですが、これに伴って高齢者の安否確認を優先課題として取り組む、非常に大事なことだなどと思います。その場合、熱中症対策グッズを配布する中で、特にこういう点を配慮していきたい、あるいは配慮すべきこと、そのようなものがもしございましたら教えていただきたいと思えます。

次に、一般生菌数対策についてでございます。これについてはハンドル式の水道蛇口からレバー式に交換していきたいと。併せて、固形石鹼から液体石鹼へ進めているわけですが、今後の業者の対応策については、どのような計画になってございますかということでお伺いしたいと思います。

最後に、お伺いしたいことです。周年行事についてでございます。令和2年度周年行事は小学校6校予定されてございます。このコロナ禍の中で、予定どおりの式典開催なのか。このことについては学校教育法第2条の中に学校設置者が出ております。学校の運営については教育課程編成権が校長先生にあります。周年を進めるにあたっては周年行事実行委員会がございまして、それぞれ三者の方の話し合いが行われて、その上で最終的に決定されていくのかどうか、その辺りを少しご説明いただけたらありがたいなと思えます。

私から質問として以上4点でございます。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 それでは私から、1点目の特別定額給付金の、先ほど委員からありました「実有効件数とは異なります」という注意書きのところでございます。こちらにつきましては報道等でも取り上げられておりましたけれども、電子申請、マイナポータルというシステムがございまして、そちらからの申請の場合には重複して何件も入れられるというようなことがあります。また、申請等で不備があって再申請をするということもあまして、そういうものを含んだ数でここで報告したということで、「実有効件数とは異なります」というような表記という説明を受けたところでございます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 2点目のご質問、6ページの高齢者熱中症予防緊急対策事業でございます。福祉保健部の高齢福祉課が所管しておる事業でございまして、例年、高齢者の一人暮らしの方に、2月から4月にかけて、民生委員さんが調査を行っておるところでございます。ただ、今回のコロナの感染症の影響で、だいたいお一人方30分かけて調査をするということで聞いておりますが、感染防止をするために中止となっているところでございます。またこのほかにも、高齢者にお集まりいただいて例えば健康体操、そういった事業も感染を防ぐということがありまして、高齢者が集まる事業がこれまで全て中止となっているような状況でございます。

ご家族と同居している方ですとご家族からのサポートがあるのですが、一人暮らしの高齢

者の方ですと、正しいコロナ感染防止の情報が伝わっていないというような状況がありまして、そういったことで孤立化する状況にあることがございます。そういったこともありまして、ここで高齢者の熱中症予防として、これから蒸し暑くなってきますのでアイスタオルといったものを配布と同時に、例えば日中暑いですが、部屋の中にいる場合でも、一人暮らしの場合でもマスクをしたままの高齢者の方もいるようなので、感染を防止するにはこういったことが必要ですとか、きちんとした情報を伝えるというようなところで、こちらの事業を展開していくということで確認してございます。25日から戸別訪問を行うということなので、なるべくこちらでも感染予防をしながら高齢者を訪問してやっていくということで伺っています。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご質問いただきました水道の蛇口ですとか石鹼の件でございますけれども、石鹼については過去には固形石鹼が使われた学校もおありだったようですけれども、学校保健会のほうでも固形よりは液体、さらには泡のタイプのほうがよりいいというアドバイスもいただきまして、現在は固形であった学校については液体や泡の石鹼と併用して用意をできるようにお願いをして、今利用していただいているようなところでございます。こういった消耗品等につきましては、国のほうから学校保健特別対策事業費補助金等もある中で、今後まだ必要になる数も含めて予算要求を今努めているところでございます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 レバー式の水道の交換でございますが、文科省や東京都のほうからも水道の交換につきまして、環境整備ということで参考にして下さいというような通知もございます。そういったなか立川市としても、手が全面に触れるハンドル式のものよりも、レバー式で、例えば肘で止めるとかということもできますので、そういったところを先ほど杉浦学務課長からお伝えしました補助金を活用して整備をしていこうかと考えております。現時点でこういった業者に確認したところ、納品が大体1か月半から2か月ぐらいかかってしまうということで、予定数としては各学校に100本というような形で考えております。なるべく2学期の9月までに納品ができるようなことで準備を進めているところでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 周年行事についてでございます。周年行事につきましては、本市が全校コミュニティ・スクールとして昨年度指定させていただいたことなどを踏まえて、地域に根差した学校づくりを進めているということを前提に、今年度予定されている6校の各実行委員会の意向を大切にしながら、このコロナ感染症対策を施したなかでのどのような開催が可能かというところを現在模索していただいているところでございます。

例えば、お招きする来賓の皆様、地域の皆様を絞り込んで縮小した形での式典というような形をとるのか、あるいはそもそも外部からのお客様というのを招かない方向で考えて、子どもたちでもって、40歳、80歳を迎える学校を祝う催しを3密を避けながら各学校ごとにやることでもって、そのいわゆる式典に代えるような催物を企画するでありますとか、様々な

ことが今話し合われている途中でございます。

そうしたアイデアを踏まえて、実現に向けて必要な部分があれば学務課と連携しながら、昨年度立てた予算の中で各学校を支援していくところで現在、各学校の校長先生方、実行委員会の皆様で話し合いが行われているような状況でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 大野教育部長含めて4人の方から丁寧な説明がありました。ありがとうございます。その上で確認なのですが、小林教育総務課長からご説明がありました一般生菌数対策についてのハンドル式の水道の蛇口からレバー式に交換、9月ぐらいを目途に進めていきたいということですが、順序としては、小学校からとかあるいは中学校からとか、そういうことは考えてございますかということでお伺いします。

あと、前田指導課長から周年行事についてお話がありましたが、この実施については基本的には学校長そして周年行事実行委員会、あと市のほうとしては学務課というお話がありましたが、学務課が窓口になっていくわけですね。先ほど申し上げた学校教育法第2条に学校の設置者としての窓口になっているだろうと思いますが、そういう中で周年行事の開催にあたっては、それぞれ様々このあと三者で協議されるのですが、これにあたって特に配慮すべきこと、あるいは留意すべきこととして、こういうことを今考えているんですとか、そういうことがもしございましたら教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 小学校、中学校、基本的には同時で行おうかと考えております。

交換も、上にネジがあるのですが、そこを外して抜いて、新しいレバー式を入れてネジを留めるというようなことで、どなたでもわりと簡単にできるようなところですので、用務の職員だけでなく先生方にもご協力いただいて、なるべく早めに設置ができるようにということと考えております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 周年行事を進めていくにあたっての配慮事項といいますか今気にかけている点ですが、新しい生活様式を意識した行事になるということは間違いないだろうと考えております。徹底して3密を避けた中で、感染症対策を施した中で、これまでと異なるやり方を模索していかなければいけないというところで、今年度実施していく形というのは、各学校それぞれ異なったことになってくるのではないかなということも想定の中には入れてございます。

といいますのは、地域の実態でありますとか学校の規模、施設の状態、児童数、全て異なる中で、これまでのようなある程度、何て言いましょう様式に則った、儀式的な様式を整えた形での周年行事というのが全校一律に行えるかどうか、そういったところは難しいのではないかという視点から、それでも学校の周年を祝うという形をどういう形で表現していくかというところで、柔軟に感染症予防を図りながら対応していく必要があるかなと考えておるところでございます。

○**小町教育長** 周年につきまして、私からも一言申し上げたいと思っています。

校長先生方には、周年行事について、「式典をやるやらないは、よく実行委員会の方とご相談してください」という形で申し上げておまして、それよりも何よりも「何で周年行事をやるのか」ということを、子どもたちを真ん中において是非組み立てていただきたいというお話を申し上げています。今まで諸先輩方、地域の方のご尽力があって自分たちの今があるんだ。自分たちは逆にいうと、これから未来に向けての歴史を後輩たちに語り継ぐと、そういった重要な役割があるんだということを、まず学ぶ機会にしてもらいたいということを私は申し上げております。

それを、いま前田指導課長から申し上げたとおり、新しい生活様式の中でどう具現化するかというところが逆に問われているのかなと思っていますので、単純に中止という選択もあり得るかなというふうに思いますけれども、そうではなくて、学ぶ機会ということならば、様々なやり方の工夫ができるのではないかなと私は考えておりますので、そういったところを是非、議論の真ん中において、コミュニティ・スクールでございますので、子どもたちを真ん中において、学ぶ機会をどうやって自分たちでつくり上げることができるのかということと地域と共に学校は考える。それを学校の授業の中に今後とも活かしていける、そんな取組になるように今お願いをしているところでございます。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** 今の教育長の説明、前田指導課長の説明を受けまして、新しい生活様式の中で様々な取組がされる、その基盤に子どものことをきちんとおきながら学びを深めていくと、そういうことについては本当に大事なことでありますし、これもご承知のように学習指導要領の特別活動、その中の学校行事の部分に内容が出ていますので、そのとおりでなということとで今伺っておりました。そういう中で私としては、新しい生活様式を踏まえながら市長部局が一丸となってこの感染症の試練の中で、子どもたちの健康そして安全、さらには市民の方々の安全・安心をしっかりと受け止めながら、一つ一つ取り組んでいることに改めて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

○**小町教育長** ほか、ございますか。嶋田委員。

○**嶋田委員** 高齢者の熱中症対策についてお話いただきましたけれども、子どもたちもマスクをつけたまま、暑い季節に入ってきて、かなり息苦しく蒸し暑いなと感じていると思います。それから、中学3年生は真夏の暑い時期に修学旅行に行くということで、マスクをつけたままグループ行動などのときに熱中症になってしまったら、またコロナのこともあってややこしい話になってしまうので、熱中症対策、グループでまわっている間にもしっかりと水分を取るようなというようご指導を、くれぐれもお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 本当に熱中症対策が大事な季節の中でマスクが手放せないのですが、夏になってまいりますので、つい先だって校長会・副校長会を開催させていただきましたが、その

中でも熱中症の予防ということで未然防止にしっかり努めるということ、水分補給また状況によってはマスクをはずしていても大丈夫なんだよというようなことも含めて、ご指導をお願いしているところでございますし、昨日学校をお邪魔して6年生の授業を拝見しましたけれども、どの教室もエアコンをしっかりと入れていただいている状態で、少しでも過ごしやすく中で子どもたちが授業を受けられるような、環境的にも配慮しながら授業をしている状況でございました。そういった取組を継続しながら、いま嶋田委員からご指摘いただきましたように、本当に未然防止にしっかり努めていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3 報告(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 続きまして4、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1 議案(1)議案第43号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、1 議案(2)議案第44号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は冒頭申し上げたとおり、人事案件でございますので非公開として取り扱うことを決定しております。暫時休憩いたします。

午後2時08分休憩

午後2時09分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第14回立川市教育委員会定例会は、令和2年7月20日木曜日、13時30分から、302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和2年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時50分

署名委員

.....

教育長